

産業基盤強化推進特別委員会 次第

平成29年8月28日(月)
午前10時00分～
於：第1委員会室

1 開 会

2 委員長挨拶

3 委員及び理事者の紹介

4 委員会の運営について

5 事務分掌等について

6 案 件

(1) 平成29年度主要施策の概要について

(2) その他

7 閉 会

おおすが 大須賀 都市計画 室長	まつだ 松田 道路建設 課長	おりはら 折原 県土マネジメント部 次長 <small>(交通政策担当、地域 交通課長事務取扱)</small>	まえの 前野 産業振興総合 センター所長	なかがわ 中川 産業・雇用振興 部長	はやし 林 産業政策 課長	みのわ 箕輪 企業立地 推進課長	こさか 小坂 農林部 次長 <small>(農政担当、担い手・農地 マネジメント課長事務取扱)</small>	
----------------------------------	--------------------------------	---	--------------------------------------	------------------------------------	-------------------------------	----------------------------------	--	--

委員	産業基盤強化推進特別委員会 座席表 (第1委員会室)			委員
	議長	委員長	副委員長	

平成29年8月28日

産業基盤強化推進特別委員会の運営について

1 所管事項及び調査・審査事務について

- (所管事項) 産業基盤の強化に関すること
- (調査・審査事務)
- 1 県内産業の育成に関すること
 - 2 企業誘致の推進に関すること
 - 3 産業育成・企業誘致に向けた基盤整備に関すること

2 委員会の運営について

- ① 平成31年2月定例会に調査・審査の成果のとりまとめ
- ② 委員間討議による議論

3 当面のスケジュール

日 程	協 議 事 項
初度委員会	・ 理事者から主要施策の概要説明 ・ 委員会運営の確認 ・ 県内調査の実施
9月定例会	・ 現状把握
12月定例会	・ 課題整理の議論
平成30年 2月定例会	・ 委員長報告（中間）の骨子の検討
6月定例会	・ 委員長報告（中間）案の検討 ・ 委員長報告（中間）
以降、課題への対応、施策への反映に向けた議論	

特別委員会の設置等に関する申し合わせ

〈平成23年2月22日各派承認〉

1 設置の基準

県政の重要な事件を審査・調査等するため、次のいずれかの基準を満たす場合に、特別委員会を設置することができる。

- ① 事件が、2以上の常任委員会の所管に属するもの。
- ② 事件が、特に、重要なもので、集中的に審査する必要があるもの。
- ③ 事件が、政治的に重要なもので、一の常任委員会の負担を超えるもの。
- ④ 100条調査権を行使するためのもの。
- ⑤ 会議規則第80条(資格決定の審査)及び同規則第87条(懲罰動議の審査)に係るもののほか法令上設置を必要とするもの。

2 審査・調査の期間及び成果の報告

- ① 審査・調査の期間は、設置時に定めるものとし、原則として2年間とする。(会議規則第39条第1項)
ただし、この期間内に付託された事件の審査・調査を終ることができない場合には、本会議での議決により、審査・調査期間を1年間延長することができるものとする。(会議規則第39条第2項)
- ② 当該審査・調査期間ごとの終了時には、その成果を本会議で報告するものとする。
- ③ 議長は、審査・調査が終了したときは、本会議で審査・調査終了の宣告を行うものとする。

3 委員等

(1) 委員の定数

- ・ 各委員会の定数は、本会議での議決により、これを定める。
(委員会条例第5条第2項)

(2) 委員等の選任

- ① 委員長、副委員長及び委員は、本会議において、議長の指名推薦により選任する。ただし、委員は、閉会中においては、議長が選任することができる。(委員会条例第6条第2項)
- ② 議長は、閉会中に委員を選任したときは、その旨を次の議会に報告しなければならない。
(委員会条例第6条第4項)
- ③ 議長については、その職にある間は、委員に選任しないものとする。
- ④ 議員は、他の特別委員との重複を妨げない。ただし、当該委員会の定数を超えることはできない。

(3) 委員等の任期

- ① 委員は、委員会に付議された事件が審議されている間、在任する。(委員会条例第5条第3項)
- ② 委員長及び副委員長の任期は、1年とし、再任を妨げない。

4 委員会の運営方法等

(1) 委員会運営

- ① 委員会は、委員長が招集する。(委員会条例第8条)
- ② 委員会は、委員の定数の2分の1以上の委員が出席しなければ会議を開くことができない。(委員会条例第11条)
- ③ 委員会は、議員相互間の討議の方法により、活発な議論が行えるように努めなければならない。(基本条例第8条第1項)
- ④ 委員会は、県の事務に関する調査又は審査のため必要があると認めるときは、参考人の出席を求め、その意見を聴くことができる。(地自法第109条第5項引用同法第115条の2第2項)

(2) 知事等の出席

- ① 委員長は、地方自治法第121条の規定に定める者(知事その他行政委員長等)及びその部局の職員に対し、説明のため出席を求め必要な説明書の提出を求めることができる。(委員会条例第18条)
- ② 委員会は、関係部局長等から常時出席する部局長等を、委員会設置後の最初に開催される委員会(初度委員会)において定めるものとする。
- ③ 委員は、常時出席する部局長等以外の関係部局長等の出席を求める場合、事前に委員長に申し入れるものとし、委員長は、当該部局長等の出席についての調整を行うものとする。

委員会等に関する申し合せ事項

(平成二十九年七月十三日県議会正副委員長会議最終改正)

一 委員会に関する申し合せ事項

- (1) 各委員会は、事情止むを得ない場合を除き、委員会室を使用することとし、開会時刻を勵行すること。
 - (2) 各委員会は、原則として月一回開催すること。
 - (3) 常任委員会と、特別委員会の所管事項の取り扱いについては、常任委員会は、委員会条例に規定する各事項を総括的に所管するものであるが、特別委員会の所管事項(請願及び陳情を除く。)に関しては、常任委員会では、報告又は資料配布のみにとどめ、調査並びに審査は行わないものとする。
 - (4) 委員会に付託された議案の審査は付託議案の範囲内において行うことを原則とし、審査結果の報告は、付託議案についてのみ行い、採決にあたって委員から開陳のあつた議案(請願を含む)に対する反対意見の要旨は本会議で反対討論を行わない場合のみ記載するものとする。
 - (5) 県外調査は、年一回を原則とする。
 - (6) 県内調査は、予算の範囲内で実施する。ただし、(5)(6)の申し合せをこえて実施しようとするときは、事前に議長と協議し、その承認を得ること。
 - (7) 委員が、自己の所属する委員会 of 職務で出張しようとするときは、委員長に申し出ることとし、委員長は議長の承認を得た後、当該委員に通知すること。
 - (8) 委員会又は、委員が出張したときは、帰庁後すみやかに復命書を、議長あてに提出すること。
 - (9) 県政記者クラブ加盟の各社の取材及び写真・テレビ撮影は記者席で行うものとする。なお、記者席以外の場所からの写真・テレビ撮影については、事前に委員長の承認を得ること。
 - (10) 県政記者クラブ非加盟の報道関係者が行う取材・写真及びテレビ撮影については、一般傍聴者として取り扱うものとする。
 - (11) 前記(9)及び(10)に関して特別の事情が生じた場合は、委員長が委員会に諮って決定する。
- ### 二 その他
- (1) 委員会において、政府並びに関係行政機関に要望することとなつた事案については、議会運営委員会に申し出て、地方自治法第九十九条に基づき意見書又は要望決議の手続きをとること。
 - (2) この申し合せのうち必要なものについては、予算並びに決算審査特別委員会に準用する。

口頭申し合せ事項

一、委員が病氣その他やむを得ない事由により委員会に出席できないとき、又は定刻までに出席できないときは、事前に委員長（又は担当書記）にその旨を連絡すること。

二、委員会での発言は、身体上の理由により、特に委員長が許可した者を除き、すべて起立のうえ行うものとする。

三、委員会の品位を重んずるため、委員は上着ネクタイを着用し、議員記章をはい用すること。

ただし、まほろばエコスタイル期間中は、暑さをしのぎやすい軽装とし、信用と品格を損なわず、暑苦しさや不快感を感じさせない清潔感のあるものとする。なお、ノー上着の場合、議員記章をはい用しないことを可とすること。

なお、女性議員については、右に準ずること。

四、委員会は禁煙とすること。

委員会の所管事項及び出席を求める理事者

産業基盤強化推進特別委員会

所管事項	調査並びに審査事務	常時出席を求める理事者
産業基盤の強化に関する こと	1 県内産業の育成に関すること 2 企業誘致の推進に関すること 3 産業育成・企業誘致に向けた基 盤整備に関すること	産業・雇用振興部長、産業振興総合センター所長、産業政策課長、 企業立地推進課長、 農林部次長（農政担当、担い手・農地マネジメント課長事務取扱） 県土マネジメント部次長（交通政策担当、地域交通課長事務取扱）、 道路建設課長 都市計画室長

(注) 各特別委員会では所管事項に係る「奈良モデル事業」の調査・審査にあたり、奈良モデル事業を統括している部局長等に出席を求めることができる。

産業基盤強化推進特別委員会 県内調査日程

1. 調査日 平成29年8月28日(月)
2. 調査先 ①(株)真秀コールド・フーズ(五條市)
【企業立地の事例について】

②京奈和自動車道大和御所道路(御所市)
【京奈和自動車道の事業進捗について】
3. 行 程

☆ 出発日時：8月28日(月) 午後1時50分
☆ 出発場所：県議会棟玄関前

調査場所等	時 刻		備 考
	着	発	
県議会棟玄関前 ↓		13:50	(借上バス)
(株)真秀コールド・フーズ ↓	15:00	16:00	TEL : 0747-24-5001
京奈和自動車道大和御所道路 御所南パーキングエリア ↓	16:15	16:40	
橿原ロイヤルホテル 中国料理レストラン鳳凰	17:20		橿原市久米町652番地の2 TEL : 0744-28-6636

※ 時間につきましては、交通事情等により多少の変更があります。
事務局携帯電話 090-4300-7987

産業基盤強化推進特別委員会（初度委員会）資料

平成29年度

事業実施予定箇所資料

産業・雇用振興部

農 林 部

県土マネジメント部

まちづくり推進局

目 次（政策課題別）

経済の活性化〔産業構造の改革〕

- 1 リーディング分野・チャレンジ分野における産業育成 1
- 2 企業誘致の推進
 - (1) 誘致活動の強化 2
 - (2) 誘致に向けたインフラ整備 4

効率的・効果的な基盤整備

- 1 道路整備の推進 5
 - (1) 道路・街路の整備 5
 - (2) 直轄道路事業費負担金 5
- 2 交通環境の充実
 - (1) 公共交通の利用促進 5

経済の活性化 [産業構造の改革]

事 業 名 及 び そ の 内 容

1 リーディング分野・チャレンジ分野における産業育成

事 業 名	事 業 内 容	29 年 度 (28 年 度)	担当部局 ・ 課室名
奈良県産業政策推進事業 県実施	リーディング分野・チャレンジ分野の産業の創出に向けた取組を実施 アンケート調査により県内企業の動向を把握 奈良県経済産業雇用振興会議の運営 負担区分 県10/10	千円 1,608 (1,682)	産業・雇用振興部 産業政策課
産業振興総合センター中期研究開発方針推進事業 県実施	奈良県産業振興総合センター中期研究開発方針に基づき、新産業分野におけるグローバルニッチトップ企業の創出・育成に向けた研究開発を推進 負担区分 国1/2・県1/2	3,000 (33,000)	産業・雇用振興部 産業振興総合センター

リーディング分野
①生活関連製造業（家具、繊維、プラスチック）、②小売業
チャレンジ分野
①宿泊産業、②農業・養蚕、③料理・飲食業、
④林業・木材産業、⑤文化・芸術、⑥スポーツ
⑦IoT、⑧モジュール

事業名及びその内容

2 企業誘致の推進
(1) 誘致活動の強化

事業名	事業内容	29年度 (28年度)	担当部局 ・課室名
<p>企業立地促進補助事業</p> <p>民間実施</p>	<p>企業立地促進補助金（大規模立地） 補助対象 製造業の工場又は研究所を立地する企業 補助要件 固定資産投資額200億円以上（㊸ 100億円以上）かつ県内新規常用雇用100人以上 補助額等 固定資産投資額の5%（㊸ 10%） （限度額 30億円（㊸ 20億円）） 交付方法 補助額を5年分割</p> <p>企業活力集積促進補助金（中規模立地） 補助対象 製造業の工場又は研究所、本社機能、特定の物流業務施設を立地する企業 補助要件 固定資産投資額5億円以上（南部・東部地域、物流業務施設、県外からの本社機能移転は3億円以上）かつ県内新規常用雇用10人以上（県外からの本社機能移転は3人以上）又は常用雇用100人以上（南部・東部地域、物流業務施設は、準常用雇用者の算入可） 補助額等 固定資産投資額の10%（限度額 3億円（㊸ 2億円）） 成長分野の工場・研究所は固定資産投資額の5%を加算 南部・東部地域に立地する企業に対し南部・東部地域振興補助金を加算 対象地域 五條市、御所市、宇陀市、山辺郡、宇陀郡、高市郡、吉野郡 加算額 固定資産投資額 5億円以上 1千万円 10億円以上 2千万円</p> <p>企業定着促進補助金（県内企業の改築等） 補助対象 県内にある製造業の工場又は研究所を改築し、県内で20年以上操業及び常用雇用50人以上の企業 補助要件 固定資産投資額10億円以上（中小企業は5億円以上）又は県内新規常用雇用20人以上 補助額等 固定資産投資額の10%（限度額 1億円）</p> <p>地方拠点強化促進補助金（県外本社機能の移転、県内本社機能の拡充） 補助対象 県内に本社・本社機能施設等を立地または強化する総従業員数100人以上の企業又は学術・開発研究機関 補助要件 地域再生計画に基づく特定業務施設整備事業計画の承認を受け、固定資産投資額0.2億円以上（中小企業は0.1億円以上）かつ県内新規常時雇用10人以上（中小企業は5人以上） 補助額等 固定資産投資額の10%（限度額 1億円） 雇用者加算（限度額の範囲内、地方拠点強化促進補助金除く） ・常用雇用30万円/人、準常用雇用10万円/人 （㊸ 中規模立地は雇用要件を超える部分のみ加算金交付、定着補助金は加算金廃止）</p> <p>負担区分 県10/10</p>	<p>千円</p> <p>900,000 (900,000) 債務負担行為 [3,200,000]</p>	<p>産業・雇用振興部 企業立地推進課</p>
<p>情報通信業誘致推進事業</p> <p>県・民間実施</p>	<p>本県の地域特性に応じた情報通信業の誘致戦略を構築し、誘致活動を積極的に推進</p> <p>情報通信業立地促進補助金 補助要件 県内新規雇用5人以上（コールセンター・事務部門は20人以上） 補助額等 固定資産投資額補助は投資額3千万円以上 固定資産投資額の10%、事業所等賃借料・施設改修費の1/2等 県内新規雇用助成50万円/人（限度額 3億円） リーフレット作成等による誘致PR活動</p> <p>負担区分 県10/10</p>	<p>21,300 (15,800) 債務負担行為 [82,000]</p>	<p>産業・雇用振興部 企業立地推進課</p>

事業名及びその内容			
事業名	事業内容	29年度 (28年度)	担当部局 ・課室名
立地企業人材確保支援事業 民間実施	企業立地に伴う人材確保を支援するため、人材情報会社の求人サイトや人材紹介を活用する立地企業に対し補助 補助上限・1,000千円 負担区分 県1/2・実施主体1/2	千円 1,000 (1,000)	産業・雇用振興部 企業立地推進課
戦略的企業誘致事業 県実施	企業立地の目標を達成するため、効果的な誘致活動を展開 トップセミナーの実施（東京、大阪） 首都圏及び中京圏でのPR活動の実施 企業立地コンシェルジュの設置 負担区分 県10/10	20,739 (21,373)	産業・雇用振興部 企業立地推進課
産業用地確保推進事業 県実施	企業ニーズ調査事業 企業に対し立地ニーズを調査 大和高原地域産業集積検討事業 大和高原地域における産業用地確保の検討 負担区分 県10/10	1,500 (1,500)	産業・雇用振興部 企業立地推進課

事業名及びその内容			
(2) 誘致に向けたインフラ整備			
事業名	事業内容	29年度 (28年度)	担当部局 ・課室名
中南和振興のための産業集積地形成事業 県実施	京奈和自動車道御所インターチェンジ周辺において中南和地域の通勤圏内での雇用機会の創出を実現する産業集積地を形成 事業用地の造成 詳細設計、家屋等補償調査、井戸等調査等 負担区分 県10/10	千円 63,200 (75,800) 債務負担行為 [1,483,737]	産業・雇用 振興部 企業立地 推進課
工業ゾーン創出プロジェクト事業 県実施	京奈和自動車道及び西名阪自動車道周辺(大和郡山市、天理市、磯城郡)において、企業の立地が可能となる工業ゾーンを創出 奈良県中北東部工業ゾーン創出協議会及び幹事会の開催 先行事例調査 ①工業ゾーンへの企業立地意向調査 ②デベロッパーの誘致促進 ③本社・研究所の誘致検討 負担区分 県10/10	20,263 (300)	産業・雇用 振興部 企業立地 推進課
なら農地有効活用推進事業 県・民間実施	奈良らしい農業振興と工業ゾーンの設定など地域振興を図る農地マネジメントを推進するため、耕作放棄地を再生し、農業産出額を確保 農地中間管理機構を介する耕作放棄地の再生利用に要する費用に対し補助 負担区分 県1/2・実施主体1/2 工業ゾーン設定に向けた関係機関との協議 負担区分 県10/10	10,000 (40,000)	農林部 担い手・ 農地マネジ メント課
直轄道路事業費負担金 国実施	京奈和自動車道建設 大和北道路、大和御所道路 その他道路改築 国道25号 名阪国道、斑鳩バイパス 国道163号 清滝生駒道路 国道165号 大和高田バイパス、香芝柏原改良 国道168号 十津川道路、長殿道路、風屋川津・宇宮原工区 国道169号 伯耆峯峠道路 その他 交通安全施設、電線共同溝等 負担区分 国2/3・県1/3、国1/2・県1/2	千円 7,310,000 (7,690,000)	県土マネジ メント部 道路建設課
骨格幹線道路ネットワークの整備推進 県実施	奈良県の活力を牽引する骨格幹線道路ネットワークの形成 国道168号 小平尾バイパス、王寺道路、香芝王寺道路、 辻堂バイパス、阪本工区 国道169号 高取バイパス ①(原高取線) 枚方大和郡山線、結崎田原本線、天理王寺線、 西九条佐保線、石木城線、城廻り線 ほか 負担区分 国6/10・県4/10、国5.5/10・県4.5/10	5,786,763 (5,714,232) 債務負担行為 [2,485,000]	県土マネジ メント部 道路建設課 まちづくり 推進局 地域デザイン 推進課
骨格幹線道路結節点整備事業 県実施	大阪生駒線 辻町インターチェンジフルランプ化 第二阪奈有料道路 宝来ランプの構造改善及び中町ランプのフルランプ化に向けた 検討等 負担区分 国6/10・県4/10、県10/10	94,200 (72,750)	県土マネジ メント部 道路建設課

一般国道369号 大保道路 桜井吉野線 百市

効率的・効果的な基盤整備

事 業 名 及 び そ の 内 容

1 道路整備の推進 (1) 道路・街路の整備

事業名	事業内容	29年度 (28年度)	担当部局 ・課室名
道路改良事業 (一部再掲) 県実施	骨格幹線道路ネットワークをはじめ、渋滞対策や通学路の安全対策など重要な施策に資する事業について「選択と集中」により重点的に実施 国道168号 小平尾バイパス、王寺道路、香芝王寺道路、辻堂バイパス、阪本工区 国道169号 高取バイパス ◎ 橿原高取線、枚方大和郡山線、結崎田原本線、天理王寺線 ほか 負担区分 国6/10・県4/10、国5.5/10・県4.5/10、県10/10 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px;">別紙1に記載</div>	千円 8,349,018 (7,972,600) 債務負担行為 [3,409,000]	県土マネジメント部 道路建設課
骨格幹線道路結節点整備事業 (再掲) 県実施	大阪生駒線 辻町インターチェンジフルランプ化 第二阪奈有料道路 宝来ランプの構造改善及び中町ランプのフルランプ化に向けた検討等 負担区分 国6/10・県4/10、県10/10	94,200 (72,750)	県土マネジメント部 道路建設課

(2) 直轄道路事業費負担金

事業名	事業内容	29年度 (28年度)	担当部局 ・課室名
直轄道路事業費負担金 (再掲) 国実施	京奈和自動車道建設 大和北道路、大和御所道路 負担区分 国2/3・県1/3	千円 3,975,000 (5,160,000)	県土マネジメント部 道路建設課
	その他道路改築 国道25号 名阪国道、斑鳩バイパス 国道163号 清滝生駒道路 国道165号 大和高田バイパス、香芝柏原改良 国道168号 十津川道路、長殿道路、鳳屋川津・宇宮原工区 国道169号 伯母峯峠道路 負担区分 国2/3・県1/3	2,340,000 (1,989,000)	
	その他 交通安全施設、電線共同溝等 負担区分 国2/3・県1/3、国1/2・県1/2	995,000 (541,000)	

2 交通環境の充実 (1) 公共交通の利用促進

事業名	事業内容	29年度 (28年度)	担当部局 ・課室名
リニア中央新幹線調査検討事業 県実施	「奈良市附近」駅を中心とした交通体系について調査・検討 負担区分 県10/10	千円 25,000 (23,000)	県土マネジメント部 地域交通課

掲載P	5
事業名	道路改良事業(一部再掲)

国道168号 小平尾バイパス、王寺道路、善光寺道路、辻堂バイパス、阪本工区

国道169号 高取バイパス

橿原高取線、杖方大和郡山線、結崎田原本線、天理王寺線 ほか

一般国道25号 切幡	大塚山公園線 洞川	宇太三茶屋線 下片門～白鳥居
一般国道25号 樺住	吉野霊生寺針線 上田口	平原五條線 小島
一般国道25号 匂田～和之内	御所番芝線 森脇	赤滝五條線 寺戸
一般国道25号 小倉町～針町	橿原高野野御杖線 桃俣	赤滝五條線 野原
一般国道165号 萩原	橿原高野野御杖線 下井足	多武峯見瀬線 島庄
一般国道168号 上庄バイパス	奈良笠置線 須川	筒井二麻堂線 八条(下ッ道)
一般国道168号 北今市～本町	榎井吉野線 百市	榎井王寺線 榎井～三堂
一般国道168号 観音寺	五條吉野線 山崎	榎野御所線 榎野
一般国道168号 兵庫～松山	五條吉野線 阿知賀	月瀬三ヶ谷線 大塚～箕輪
一般国道168号 追	五條吉野線 八田町	古瀬小殿線 朝可
一般国道308号 藤尾	五條吉野線 新住	小瀬小殿線 小殿
一般国道309号 西原	洞川下市線 才谷	大又小川線 三尾
一般国道308号 宝来	勢井赤川野線 平塚～勢井	今木出口線 葛原～新野
一般国道309号 丹生バイパス	天理環状線 九条バイパス	大台阿合線 小塚
一般国道309号 草坂(下流)	天理環状線 上三橋外	上池原下桑原線 深瀬
一般国道309号 岡崎交差点	奈良精華線 中山	上笠間三本松停車場線 三本松
一般国道309号 丹生	高野天川線 上	助命下萩線 伏拝
一般国道311号 竹筒	高野天川線 坪内～南日暮	笠天理線 下仁興
一般国道369号 大保道路	高野天川線 塩谷～九尾	大和郡山環状線 大江町南交差点
一般国道370号 三在	名張普賢線 伊賀見	平群備前山線 吉新
一般国道368号 香神峠	中和幹線 土橋町南交差点	寺前千段線 中塚～千段
一般国道425号 重里～追西川	大和郡山広陵線 岡崎	入野河原屋敷 河原屋
笠置山系線 邑地	大和郡山広陵線 東安堵	橿原新庄線 奥田
奈良大和郡山斑鳩線 薬師寺東口交差点	大和高田御所線 本馬	大阪枚岡奈良線 月見
奈良大和郡山斑鳩線 池之内	御所高取線 玉手～兵庫	阪本五條線 大深
榎井明日香吉野線 千段	五條高取線 重阪	上笠間八種名張線 毛原
榎井明日香吉野線 横屋	京鞍停車場薬師寺線 枯木交差点	山添栲蓐が丘線 広瀬
榎井明日香吉野線 吉野山	橿原神宮東口停車場飛鳥線 石川～和田	
吉野東吉野線 小川～賀家	河合大和高田線	
下市東線 小古田	戸毛久米線 戸毛～柏原	

産業基盤強化推進特別委員会（初度委員会）資料

平成29年度

主要施策の概要

産業・雇用振興部

農 林 部

県土マネジメント部

まちづくり推進局

目 次（政策課題別）

経済の活性化〔産業構造の改革〕

- 1 リーディング分野・チャレンジ分野における産業育成 1
- 2 企業誘致の推進
 - (1) 誘致活動の強化 2
 - (2) 誘致に向けたインフラ整備 4

効率的・効果的な基盤整備

- 1 道路整備の推進 5
 - (1) 道路・街路の整備 5
 - (2) 直轄道路事業費負担金 5
- 2 交通環境の充実
 - (1) 公共交通の利用促進 5

経済の活性化 [産業構造の改革]

事業名及びその内容

1 リーディング分野・チャレンジ分野における産業育成

事業名	事業内容	29年度 (28年度)	担当部局 ・課室名
奈良県産業政策推進事業 県実施	リーディング分野・チャレンジ分野の産業の創出に向けた取組を実施 アンケート調査により県内企業の動向を把握 奈良県経済産業雇用振興会議の運営 負担区分 県10/10	千円 1,608 (1,682)	産業・雇用 振興部 産業政策課
産業振興総合センター中期研究開発方針推進事業 県実施	奈良県産業振興総合センター中期研究開発方針に基づき、新産業分野におけるグローバルニッチトップ企業の創出・育成に向けた研究開発を推進 負担区分 国1/2・県1/2	3,000 (33,000)	産業・雇用 振興部 産業振興 総合センター

事業名及びその内容			
事業名	事業内容	29年度 (28年度)	担当部局 ・課室名
立地企業人材確保支援事業 民間実施	企業立地に伴う人材確保を支援するため、人材情報会社の求人サイトや人材紹介を活用する立地企業に対し補助 補助上限 1,000千円 負担区分 県1/2・実施主体1/2	千円 1,000 (1,000)	産業・雇用 振興部 企業立地 推進課
戦略的企業誘致事業 県実施	企業立地の目標を達成するため、効果的な誘致活動を展開 トップセミナーの実施(東京、大阪) 首都圏及び中京圏でのPR活動の実施 企業立地コンシェルジュの設置 負担区分 県10/10	20,739 (21,373)	産業・雇用 振興部 企業立地 推進課
産業用地確保推進事業 県実施	企業ニーズ調査事業 企業に対し立地ニーズを調査 大和高原地域産業集積検討事業 大和高原地域における産業用地確保の検討 負担区分 県10/10	1,500 (1,600)	産業・雇用 振興部 企業立地 推進課

事業名及びその内容

(2) 誘致に向けたインフラ整備

事業名	事業内容	29年度 (28年度)	担当部局 ・課室名
中南和振興のための 産業集積地形成事業 県実施	京奈和自動車道御所インターチェンジ周辺において中南和地域の 通勤圏内での雇用機会の創出を実現する産業集積地を形成 事業用地の造成 詳細設計、家屋等補償調査、井戸等調査等 負担区分 県10/10	千円 63,200 (75,800) 債務負担行為 [1,483,737]	産業・雇用 振興部 企業立地 推進課
工業ゾーン創出プロ ジェクト事業 県実施	京奈和自動車道及び西名阪自動車道周辺（大和郡山市、天理市、 磯城郡）において、企業の立地が可能となる工業ゾーンを創出 奈良県中北東部工業ゾーン創出協議会及び幹事会の開催 先行事例調査 ①工業ゾーンへの企業立地意向調査 ②デベロッパーの誘致促進 ③本社・研究所の誘致検討 負担区分 県10/10	20,263 (300)	産業・雇用 振興部 企業立地 推進課
なら農地有効活用推 進事業 県・民間実施	奈良らしい農業振興と工業ゾーンの設定など地域振興を図る農地 マネジメントを推進するため、耕作放棄地を再生し、農業産出額 を確保 農地中間管理機構を介する耕作放棄地の再生利用に要する費用 に対し補助 負担区分 県1/2・実施主体1/2 工業ゾーン設定に向けた関係機関との協議 負担区分 県10/10	10,000 (40,000)	農林部 担い手・ 農地マネジ メント課
直轄道路事業費負担 金 国実施	京奈和自動車道建設 大和北道路、大和御所道路 その他道路改築 国道25号 名阪国道、斑鳩バイパス 国道168号 清滝生駒道路 国道165号 大和高田バイパス、香芝柏原改良 国道168号 十津川道路、長殿道路、風屋川津・宇宮原工区 国道169号 伯耆峯峠道路 その他 交通安全施設、電線共同溝等 負担区分 国2/3・県1/3、国1/2・県1/2	千円 7,310,000 (7,690,000)	県土マネジ メント部 道路建設課
骨格幹線道路ネット ワークの整備推進 県実施	奈良県の活力を牽引する骨格幹線道路ネットワークの形成 国道168号 小平尾バイパス、王寺道路、香芝王寺道路、 辻堂バイパス、阪本工区 国道169号 高取バイパス ①橿原高取線、枚方大和郡山線、結崎田原本線、天理王寺線、 西九条佐保線、石木城線、城廻り線 ほか 負担区分 国6/10・県4/10、国5.5/10・県4.5/10	5,786,763 (5,714,232) 債務負担行為 [2,485,000]	県土マネジ メント部 道路建設課 ・ まちづくり 推進局 地域デザイン 推進課
骨格幹線道路結節点 整備事業 県実施	大阪生駒線 辻町インターチェンジフルランプ化 第二阪奈有料道路 宝来ランプの構造改善及び中町ランプのフルランプ化に向けた 検討等 負担区分 国6/10・県4/10、県10/10	94,200 (72,750)	県土マネジ メント部 道路建設課

効率的・効果的な基盤整備

事 業 名 及 び そ の 内 容

1 道路整備の推進 (1) 道路・街路の整備

事業名	事業内容	29年度 (28年度)	担当部局 ・課室名
道路改良事業 (一部再掲) 県実施	骨格幹線道路ネットワークをはじめ、渋滞対策や通学路の安全対策など重要な施策に資する事業について「選択と集中」により重点的に実施 国道168号 小平尾バイパス、王寺道路、香芝王寺道路、辻堂バイパス、阪本工区 国道169号 高取バイパス ◎橿原高取線、枚方大和郡山線、結崎田原本線、天理王寺線 ほか 負担区分 国6/10・県4/10、国5.5/10・県4.5/10、県10/10	千円 8,349,018 (7,972,600) 債務負担行為 [3,409,000]	県土マネジメント部 道路建設課
骨格幹線道路結節点整備事業 (再掲) 県実施	大阪生駒線 辻町インターチェンジフルランプ化 第二阪奈有料道路 宝来ランプの構造改善及び中町ランプのフルランプ化に向けた検討等 負担区分 国6/10・県4/10、県10/10	94,200 (72,750)	県土マネジメント部 道路建設課

(2) 直轄道路事業費負担金

事業名	事業内容	29年度 (28年度)	担当部局 ・課室名
直轄道路事業費負担金 (再掲) 国実施	京奈和自動車道建設 大和北道路、大和御所道路 負担区分 国2/3・県1/3 その他道路改築 国道25号 名阪国道、斑鳩バイパス 国道163号 清滝生駒道路 国道165号 大和高田バイパス、香芝柏原改良 国道168号 十津川道路、長殿道路、風屋川津・宇宮原工区 国道169号 伯母峯峠道路 負担区分 国2/3・県1/3 その他 交通安全施設、電線共同溝等 負担区分 国2/3・県1/3、国1/2・県1/2	千円 3,975,000 (5,160,000) 2,340,000 (1,989,000) 995,000 (541,000)	県土マネジメント部 道路建設課

2 交通環境の充実 (1) 公共交通の利用促進

事業名	事業内容	29年度 (28年度)	担当部局 ・課室名
リニア中央新幹線調査検討事業 県実施	「奈良市附近」駅を中心とした交通体系について調査・検討 負担区分 県10/10	千円 25,000 (23,000)	県土マネジメント部 地域交通課

産業基盤強化推進特別委員会（初度委員会）資料

平成 29 年 8 月

事 務 分 掌 表

産業・雇用振興部
農 林 部
県土マネジメント部
まちづくり推進局
(本 庁)

目 次

(本 庁 分)	(頁)
産 業 政 策 課	1
産 業 振 興 総 合 セ ン タ ー	2
企 業 立 地 推 進 課	4
担 い 手 ・ 農 地 マ ネ ジ メ ン ト 課	5
道 路 建 設 課	6
地 域 交 通 課	7
都 市 計 画 室	8

産業・雇用振興部長

中川 裕介

(内線 3500)

産業振興総合センター所長

前野 孝久

(電話 0742-33-0817)

産業政策課

役 職 名	係名及び係長名	所 掌 事 務
産業政策課長 林 成光 (電話3560)	産業政策推進係 (電話3583・3584・ 3554・3555・3564 ・3599) ﾀｲﾂﾘﾝ 0742-27-7005)	1 産業政策の企画・立案及び推進に関すること 2 奈良県経済産業雇用振興会議に関すること 3 産業関連統計の調査及び分析に関すること (他課の所掌に属するものを除く。)
課長補佐 奈良 英彦 (総務・産業政策 推進担当) (電話3582)	係長 大西 貴之	4 (公財)奈良県地域産業振興センターに関すること 5 中小企業の経営革新に関すること 6 海外展開促進体制強化に関すること 7 予算・決算、その他庶務に関すること
課長補佐 三橋 正典 (新産業創出 担当) (電話3581)	新産業創出係 (電話3566・3567) ﾀｲﾂﾘﾝ 0742-27-8814)	1 漢方のメッカ推進プロジェクトに関すること 2 新産業創出に関すること 3 クラウドファンディング活用支援に関すること 4 なら農商工連携ファンドに関すること 5 (一社)奈良経済産業協会に関すること
	係長(兼) 三橋 正典	

役職名	係名及び係長名	所 掌 事 務
<p>所長 前野 孝久 (電話 0742-33-0817)</p> <p>参与 村上 伸彦</p> <p>創業・経営支援 部長 梶井 博</p> <p>経営支援課長 栗田 晃治</p>	<p>経営革新係</p> <p>係長 滝倉 勲</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 企業の創業・経営支援に関する事 2 海外販路開拓支援に関する事 3 国内販路開拓支援に関する事 4 高付加価値獲得支援補助事業に関する事 5 ビジネスインキュベータの運営に関する事 6 奈良起業家創出促進事業に関する事 7 後継者確保推進に関する事 8 IoT活用ビジネスプラン促進事業に関する事 9 経営承継円滑化法に基づく事務に関する事 10 予算・決算、人事、会計経理及び庶務に関する事 11 土地・建物及び物品の保管に関する事
<p>商業・サービス 産業課長 稲葉 水穂</p>	<p>県内消費推進係</p> <p>係長 人見 泰彦</p> <p>調整員 西 宏之</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 商業・サービス産業振興支援に関する事 2 中小商業の活性化に関する事 3 奈良ブランドに関する事 4 伝統的工芸品産業の振興に関する事 5 大規模小売店舗立地法に関する事 6 空き店舗流動化に関する事 7 首都圏SPA実践支援補助金に関する事 8 運輸事業振興助成交付金に関する事 9 (仮称)国際芸術家村に関する事
<p>生活・産業技術 研究部長 浅野 誠</p> <p>研究支援室長 (兼) 浅野 誠</p>	<p>研究支援係</p> <p>係長 木田 裕之</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 技術施策に係る企画・立案に関する事 2 技術施策に係る執行管理及び関係機関との連絡調整等に関する事 3 工業技術関係の広報、情報収集、提供、調査等に関する事 4 工業に係る知的財産権に関する事 5 産学連携事業・研究に関する事 6 地域イノベーション創出支援に関する事 7 技術人材の育成に関する事 8 産業振興総合センター100周年記念事業に関する事
<p>計量検定室長 吉田 英弘</p>	<p>計量係</p> <p>係長(兼) 吉田 英弘</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 計量関係事業の登録に関する事 2 計量管理及び計量士に関する事 3 計量器の検定及び基準器検定に関する事 4 計量器等の定期検査に関する事 5 立入検査、その他事業者指導に関する事 6 計量思想の普及啓発に関する事

役職名	係名及び係長名	所掌事務
機械・計測・エネルギーグループ 統括主任研究員 三木 靖浩	機械・計測・エネルギーグループ 総括研究員 澤島 秀成	<ol style="list-style-type: none"> 1 中期研究開発方針・重点研究テーマに係る研究推進に関すること 2 受託共同研究開発の推進に関すること 3 無機系、金属材料及びエネルギー関連材料の特性、物性及び応用に係る相談、指導、試験及び研究に関すること 4 表面改質技術及び応用に係る相談、指導、試験及び研究に関すること 5 機械計測、音、振動及びひずみの測定、解析技術に係る相談、指導、試験及び研究に関すること 6 デザイン関連技術に係る相談、指導、試験及び研究に関すること 7 環境保全技術に係る研究・相談に関すること
バイオ・食品グループ 統括主任研究員 清水 浩美	バイオ・食品グループ 総括研究員 大橋 正孝	<ol style="list-style-type: none"> 1 食品材料及び製品の製造・加工技術に係る研究・指導に関すること 2 食品材料及び製品の品質評価に関すること 3 食品材料及び製品の特性・分析試験及び微生物試験に関すること 4 食品衛生管理指導に関すること 5 環境保全技術に係る研究・指導に関すること
繊維・毛皮革・高分子グループ 統括主任研究員 植村 哲	繊維・毛皮革・高分子グループ	<ol style="list-style-type: none"> 1 繊維素材及び製品の製造・加工技術に係る研究・指導に関すること 2 繊維素材及び製品の品質評価に関すること 3 繊維素材・製品の特性・物性及び分析試験に関すること 4 毛皮・皮革のなめし加工技術に係る研究・指導に関すること 5 毛皮・皮革素材及び製品の品質評価に関すること 6 毛皮・皮革の特性・物性及び分析試験に関すること 7 高分子材料及び製品の製造、加工技術に係る研究・指導に関すること 8 高分子材料・製品、有機工業材料・製品の特性・物性及び分析試験に関すること 9 環境保全技術に係る研究・指導に関すること
IOT推進グループ (兼) 浅野 誠	IOT推進グループ 総括研究員 林 達郎	<ol style="list-style-type: none"> 1 電気電子、電磁環境適合性、ワイヤレス、IoT関連技術に係る相談、指導、試験及び研究に関すること 2 中期研究開発方針・重点研究テーマに係る研究推進及び指導に関すること 3 IoT関連技術に係る受託共同研究開発の推進に関すること 4 IoT関連技術に係る相談、指導、試験及び研究に関すること 5 環境保全技術に係る研究推進及び指導に関すること

役 職 名	グループ名及び グループリーダー名 (係名及び係長名)	所 掌 事 務
<p>企業立地推進課長 箕輪 成記 (電話3580)</p> <p>企業立地コンシェルジュ 檜垣 隆洋 (電話3562)</p> <p>課長補佐 (企業誘致・企業 立地支援担当) 宮崎 聖 (電話3585)</p>	<p>企業誘致係 (電話3565・3568 -3588) (ダイヤル) 0742-27-8813)</p> <p>係長 西川 卓秀</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 県外企業の誘致に関する事 2 企業立地促進法に関する事 3 企業立地優遇制度に関する事 4 企業情報の収集・整備に関する事 5 予算・決算、その他庶務に関する事 6 宿泊施設の立地促進に関する事 7 宿泊施設の支援に関する事 8 その他産業施設の誘致に関する事 9 他の係に属さないこと
<p>主任調整員 (ホテル・産業施 設誘致担当) 小嵐 久男 (電話3587)</p>	<p>企業立地支援係 (電話3563・3586) (ダイヤル) 0742-27-8872)</p> <p>係長 森田 英樹</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 県内企業の立地促進、フォローアップに関する事 2 立地しやすい環境整備の推進に関する事 (規制緩和、産業立地拠点の整備等) 3 工場立地法に関する事(立地動向調査、適地調査含む) 4 用地情報の収集・整備に関する事 5 工業団地運営協議会に関する事

役職名	係名及び係長名	所掌事務
<p>農林部次長 担い手・農地マネジメント課長事務取扱 小坂 伸行 (電話4020)</p>	<p>農地マネジメント係 電話4025・4026・4027 (ダイヤル) 27-7615) 主任調整員 藤田 修一</p>	<p>1 耕作放棄地対策に関すること (藤田、堀川、神川) 2 なら農地有効活用事業に関すること (藤田、堀川、神川)</p>
<p>課長補佐 平 浩一郎 ＜企画、農地マネジメント担当＞ (電話4021)</p> <p>課長補佐 街道 亙 ＜農地調整、農地管理担当＞ (電話3864)</p>	<p>農地調整係 電話3873・3872・3870 (ダイヤル) 27-7412) 係長 堀川 雅弘</p>	<p>1 農地法に基づく許可事務に関すること (藤田、三村、西村、森、堀川) 2 県農業振興地域整備基本方針の変更及び農業振興地域の指定(変更)に関すること (戸田、堀川) 3 市町村農業振興地域整備計画の変更協議に関すること (戸田、堀川) 4 県都市計画決定等に係る土地利用調整に関すること (戸田、堀川)</p>

道路建設課

役職名	係名及び係長名	所掌事務
<p>道路建設課長 松田 浩之 (電話 4107)</p> <p>主幹兼課長補佐 志村 清 (事業調整担当) (電話 4131)</p> <p>主幹兼課長補佐 永田 孝士 (事業担当) (電話 4146)</p>	<p>総務契約係 (電話 4135・4137・4138) (ダイヤル) 27-7493)</p> <p>係長 吉田 浩之</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 予算及び決算に関すること。 2) 工事の契約・経理に関すること。 3) 直轄道路負担金に関すること。 4) 訴訟事務に関すること。 5) 本課契約(用地補償費)に関すること。
<p>課長補佐 大久保 博 (道路政策担当) (道路計画担当) (電話 4141)</p>	<p>道路政策係 (電話 4143・4144・4145) (ダイヤル) 27-7495)</p> <p>係長 小山 正人</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 道路の中長期計画に関すること。 2) 広域的な道路計画の調整に関すること。 3) 地域高規格道路に関すること。 4) 行政評価に関すること。 5) 沿道施策に関すること。 6) 道路政策の要望に関すること。
<p>課長補佐 奥野 洋 (総務契約担当) (電話 4136)</p>	<p>事業第一係 (電話 4147・4148・4149) (ダイヤル) 27-7498)</p> <p>係長 藤井 啓治</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 奈良・郡山・高田・中和土木事務所管内の事業に関すること。 2) 県事業(交付金)及び県単事業に関する取りまとめ調整に関すること。 3) 事業中箇所の進捗管理・計画変更に関すること。 4) 代行業・受託事業に関すること。 5) 道路事業の事業中評価に関すること。 6) 本課契約(用地補償費を除く)に関すること。 7) 総合評価方式入札・低入札価格調査に関すること。
	<p>事業第二係 (電話 4147・4148・4149) (ダイヤル) 27-7498)</p> <p>係長 水野 泰志</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 宇陀・吉野・五條土木事務所管内の事業に関すること。 2) 県事業(補助・交付金)及び県単事業、市町村道事業(交付金)に関する取りまとめ・調整に関すること。 3) 事業中箇所の進捗管理・計画変更に関すること。 4) 代行業・受託事業に関すること。 5) 道路事業の事業中評価に関すること。 6) 本課契約(用地補償費を除く)に関すること。 7) 総合評価方式入札・低入札価格調査に関すること。
	<p>事業調整係 (電話 4132・4133・4142) (ダイヤル) 27-7494)</p> <p>係長 中井 哲士</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 直轄道路事業との調整に関すること。 2) 京奈和自動車道建設の推進に関すること。 3) 西日本高速道路㈱との調整に関すること。 4) 奈良県道路公社に関すること。

地域交通課

役職名	係名及び係長名	所掌事務
<p>県土マネジメント部次長 地域交通課長事務取扱 折原 英人 (電話4163)</p> <p>課長補佐 福井 靖典 (電話4164)</p>	<p>リニア推進係 (電話4165・4185) (ダイヤル27-8102) 係長 田仲 智子</p>	<p>1) 予算要求に関すること 2) 予算執行及び決算に関すること 3) リニア中央新幹線の建設促進に関すること 4) 奈良県ヘリポート利用促進のための施策立案に関すること 5) 関西国際空港の建設・利用促進に関すること</p>
	<p>交通戦略係 (電話4166・4188) (ダイヤル27-8939) 係長 川村 俊</p>	<p>1) 奈良県地域交通改善協議会の運営に関すること 2) 奈良県公共交通基本計画の実行に関すること 3) 奈良県地域公共交通網形成計画の進捗状況の検証 4) 奈良県基幹公共交通ネットワーク確保事業に関すること 5) 奈良交通との連携協定に関すること 6) 安心して暮らせる地域公共交通確保事業に関すること 7) 地域公共交通活性化協議会等(市町村等)に関すること 8) 自動車運転代行業に関する事務の実施に関すること 9) 鉄道の総合企画に関すること 10) タクシー事業に関すること</p>

役職名	係名及び係長名	所掌事務
<p>都市計画室長 大須賀 芳雄 (電話 4313)</p> <p>室長補佐 補本 健 (電話 4314)</p> <p>室長補佐 柳原 栄也 <総括> (電話 4312) 地域デザイン推進課と兼務</p>	<p>土地利用係 (電話 4321・4317) (ファクシム 27-7520) 係長 堂崎 浩平</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 都市計画区域に関すること 2) 都市計画区域マスタープランに関すること 3) 市街化区域と市街化調整区域との区分に関すること 4) 地域地区に関すること (他課・他係に属するものを除く) 5) 都市施設に関すること (他課・他係に属するものを除く)

産業基盤強化推進特別委員会 県内調査次第

2015- 6/19

8月28日(月) 15:00~16:00
まほ
(株)真秀コールド・フーズ

1 委員長あいさつ

西川 均 産業基盤強化推進特別委員会委員長

2 委員等自己紹介

3 調査先代表のあいさつ並びに出席者紹介

挨拶 (株)真秀コールド・フーズ 竹田 善司 代表取締役

4 概要説明

(株)真秀コールド・フーズの概要について

説明者 (株)真秀コールド・フーズ 伊藤 珠樹 取締役専務

・ 子会社からの中央

・ 2017.3.17 竣工

・ 15年向千念区浦津

・ 昨日より 竣工

507082

✓ 総35億

5 質疑

6 施設見学

会社紹介



株式会社 真秀コールド・フーズ